

《入所療養介護サービスについて》

◆ケアサービス

当施設でのサービスは、施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されます。その際、ご本人・扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については説明し、同意をいただきます。

介 護 住み慣れた家庭での介護療法の実現を目指します。

機能訓練 機能訓練室にて理学療法、作業療法等を行います。加えて施設内でのレクリエーション活動なども機能回復訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

医 療 医師、看護師が利用者の状態に照らして適切な医療、看護を行います。

◆生活サービス

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。

療 養 室 個室・2人室・4人室（個室及び2人室は別途料金をいただきます）

食 事 朝食8時00分～ 昼食12時00分～ 夕食18時00分～ おやつ15時00分～
（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）

口腔ケア 毎食後に口腔ケアを行う。

入 浴 週に3回

理 美 容 月4回、理美容サービスを実施します。（別途料金をいただきます）

◆他機関・施設との連携

協力医療機関への受診

当施設では浅香山病院が協力医療機関となっております。利用者の状態が急変した場合には、速やかに受診致します。予めご了承下さい。

他施設の紹介

当施設での対応が困難な状態になったり、専門的な対応が必要になった場合には、利用者又は扶養者と協議のうえ、他の医療機関、施設をご紹介します。

◆外出・外泊

当施設では利用者に快適な生活を過ごしていただけるようサービスに取り組んでいます。それに伴い利用者が外出・外泊を希望する場合は、扶養者にご協力及びご理解をお願いいたします。

◆緊急時の連絡先

緊急の場合には「利用同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

なお、当施設には支援相談員としてソーシャルワーカーが勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。

《短期入所療養介護(予防短期)サービスについて》

◆担当居宅介護支援事業者の介護支援専門員（ケアマネージャー）の居宅サービス計画（ケアプラン）に基づいてご利用していただきます。

◆サービス内容等につきましては、施設入所療養介護サービスに準じます。

《通所リハビリテーション(予防通所)サービスについて》

- ◆担当居宅介護支援事業者の介護支援専門員（ケアマネージャー）の居宅サービス計画（ケアプラン）に基づいてご利用いただけます。
- ◆利用者が家庭での生活を継続できるよう、通所リハビリテーション計画に基づいて理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持、改善を図ります。
- ◆サービスの提供

営業日及び営業時間

- ・月曜日～土曜日 但し、祝祭日と年末、年始（12月30日～1月3日）は休み。
- ・原則として、9時00分～16時00分の間で6時間以上～8時間未満。

週間プログラム

	月	火	水	木	金	土	【年間行事】
午前	踊り ティータイム	リハビリ体操 ティータイム	リハビリ体操 ティータイム	リハビリ体操 ティータイム	リハビリ体操 ティータイム	リハビリ体操 ティータイム	・コンサート ・お花見・お茶会 ・夏祭り・運動会 ・クリスマス会
午後	俳画	音楽の会	フラワー アレンジメント	三味線 民謡の会	お楽しみ会	随時企画	

送迎 居宅サービス計画に基づき、必要な方の送迎を行います。

食事 昼食 12時00分～
おやつ 15時00分～

入浴 居宅サービス計画に基づいて、必要な方の入浴を行います。

- ◆通所リハビリテーション(予防通所)計画作成に必要な時には、月1回程度、利用者の居宅を訪問することがあります。
- ◆他機関との連携

協力医療機関への受診

当施設では浅香山病院が協力医療機関となっておりますので、利用者の状態が急変した場合には、速やかに受診致します。予めご了承下さい。

- ◆緊急時の連絡先

緊急の場合には「利用同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。